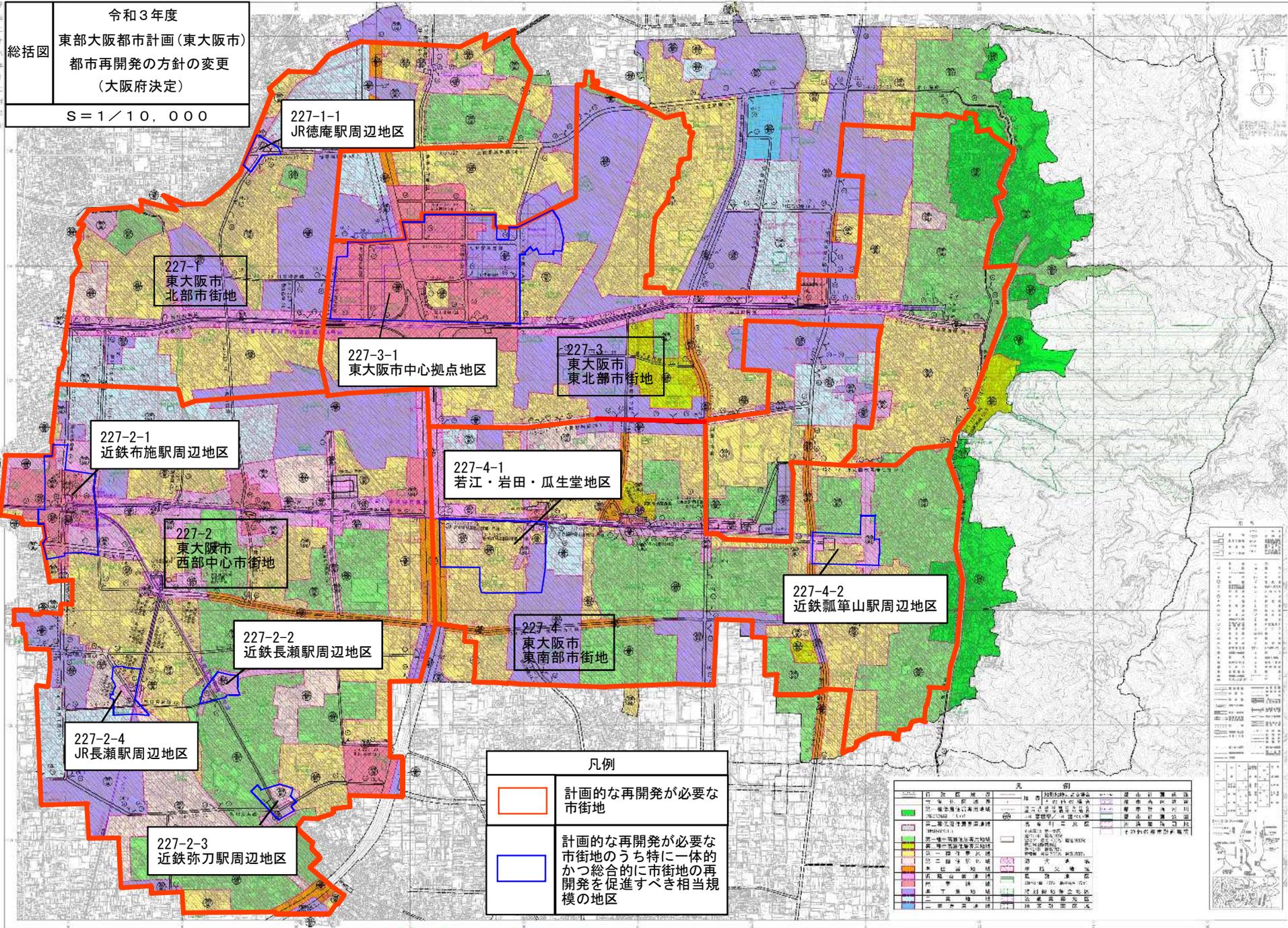


令和3年度
 東部大阪都市計画（東大阪市）
 都市再開発の方針の変更
 （大阪府決定）
 S=1/10,000



227-1-1
 JR徳庵駅周辺地区

227-1
 東大阪市
 北部市街地

227-3-1
 東大阪市
 中心拠点地区

227-3
 東大阪市
 東北部市街地

227-2-1
 近鉄布施駅周辺地区

227-4-1
 若江・岩田・瓜生堂地区

227-2
 東大阪市
 西部中心市街地

227-4-2
 近鉄瓢箪山駅周辺地区

227-2-2
 近鉄長瀬駅周辺地区

227-4
 東大阪市
 東南部市街地

227-2-4
 JR長瀬駅周辺地区

227-2-3
 近鉄弥刀駅周辺地区

凡例

	計画的な再開発が必要な市街地
	計画的な再開発が必要な市街地のうち特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区

凡例

	第一種市街地		第一種市街地		第一種市街地
	第二種市街地		第二種市街地		第二種市街地
	第三種市街地		第三種市街地		第三種市街地
	第四種市街地		第四種市街地		第四種市街地
	第五種市街地		第五種市街地		第五種市街地
	第六種市街地		第六種市街地		第六種市街地
	第七種市街地		第七種市街地		第七種市街地
	第八種市街地		第八種市街地		第八種市街地
	第九種市街地		第九種市街地		第九種市街地
	第十種市街地		第十種市街地		第十種市街地